



2024年6月4日

各 位

会 社 名 株式会社エスライングループ本社
代表者名 代表取締役社長 山 口 嘉 彦
(コード番号：9078
東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 専務取締役 白木 武
(Tel 058-245-3131)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年8月下旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年7月4日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 2024年7月4日（木曜日） |
| (2) 公告日 | 2024年6月4日（火曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
https://sline.co.jp/ir/ |

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

当社が2024年5月15日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2024年5月16日付の「（訂正）「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」及び2024年5月31日付の「（訂正）「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」による訂正を含みます。）においてお知らせいたしましたとおり、トモエ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式、及び有限会社美美興産が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことであり、また、有限会社美美興産は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する意向であることを確認しているとのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日

時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

以 上